プラスチックごみの分別について

減量等推進員だより　第１号
令和４年１０月４日改訂

ペットボトル・プラスチック類は、透明または半透明の袋を使用のうえ、別々の袋に入れて出してください。　※色付きの袋はご遠慮ください。

現在、貝塚市で、プラスチックごみとして出せるのは、プラマークがついているものだけです。

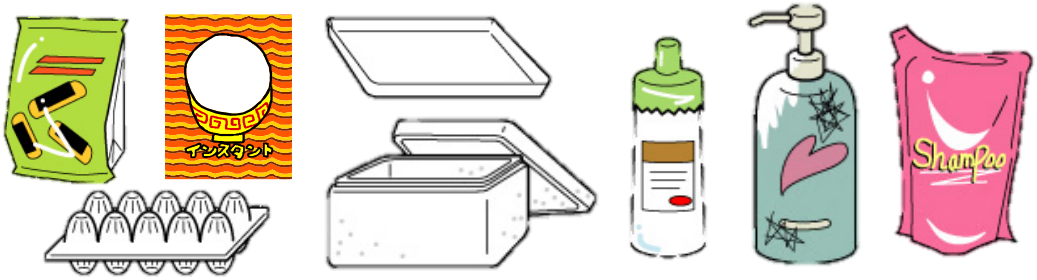

お菓子やラーメンの袋などの類、肉や魚のトレイ、卵のパック、洗剤などのボトル・詰替え用パック、発泡スチロールなどの「プラスチック製の容器や包装」が回収対象となります。

プラマークのあるプラごみでも、汚れがついているものは回収できません。
汚れのひどいプラスチックは、水洗いするか可燃ごみで排出してください。

✖ プラスチック製品は回収できません ✖

バケツ、洗面器、密閉容器、ポリタンク、ＣＤ・ＣＤケース、ビデオテープ、ハンガー・物干しハンガーなどのプラマークのないプラスチック製品は可燃ごみで排出してください。

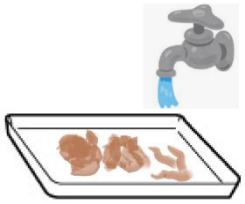

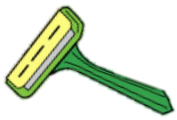

刃物のついたカミソリ・皮むき器は不燃ごみです。

ペットボトルの分別 → キャップとラベルはプラスチックごみ

プラスチックごみとペットボトルは別々の袋で排出してください。

問合せ先：貝塚市役所廃棄物対策課　電話：072-433-7009

●回覧